

2011年3月28日
株式会社 OUGAN

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された皆さまへ

このたびの地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。皆さまのご無事と地震の沈静化、並びに一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
弊社では、このたびの地震により被災されたお客さまに対して、下記のお取り扱いを実施することを決定いたしました。

記

1. 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、このたびの災害による影響によりお払込みが困難である場合、お客さまからのお申出により、保険料のお払込みを猶予する期間を、最長6ヶ月まで延長させていただきます。

2. 保険金・給付金等のお支払いについて

お客さまからのお申出をいただいた場合、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、通常よりも簡易迅速なお取り扱いをさせていただきます。

なお、保険金・給付金のお支払いおよび保険契約のお手続き等につきましては、以下の株式会社 OUGAN コールセンターへお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社 OUGAN コールセンター

電話：03-6421-4181

受付時間：平日9:00～17:00（ただし、祝祭日・年末年始は除きます）

以上